

平成 25 年 度
柳 川 市 一 般 会 計 等 決 算 資 料

福 岡 県 柳 川 市

目 次

○ 平成 25 年度柳川市各会計決算の状況	1
1. 決算収支の状況（一般会計）	2
2. 繰越の状況（一般会計）	2～3
3. 歳入の状況（一般会計）	4
(1) 歳入の状況	4～5
(2) 歳入決算の款別説明	6～11
(3) 自主・依存財源区分	12
(4) 不納欠損処理の状況（市税以外）	13～14
(5) 各地域活性化交付金の交付額一覧表（H20 年度以降）	15
4. 市税の徴収実績	16
5. 歳出の状況	17
(1) 目的別（一般会計）	17～18
(2) 普通会計決算純計操作	19
(3) 性質別（普通会計）	20～21
6. 人件費の状況（普通会計）	22～23
7. 市債の状況（普通会計）	24
(1) 目的別市債の借入明細書	24～25
(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況	26
(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高	27
8. 合併特例債	28
(1) 年度別借入状況	28
(2) 事業別借入状況	29
9. 基金の状況	30
(1) 各種基金の状況	30～31
(2) 減債基金の運用状況	32
10. ふるさと元気応援基金運用状況	33～34
11. 経常収支比率の状況（普通会計）	35
12. 財政指標及び地方財政健全化法比率（普通会計）	36～37
13. 決算の概要（普通会計）	38
14. 財政用語集	39～43

平成25年度柳川市各会計決算の状況

(単位:千円)

【一般会計】	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	34,247,460	32,526,789	1,720,671	439,568	1,281,103
【特別会計】	11,415,004	11,359,948	55,056	0	55,056
国民健康保険特別会計	9,579,381	9,575,903	3,478	0	3,478
住宅新築資金等特別会計	3,807	646	3,161	0	3,161
公共用地先行取得等特別会計	0	0	0	0	0
下水道事業特別会計	927,967	883,876	44,091	0	44,091
後期高齢者医療特別会計	903,849	899,523	4,326	0	4,326
一般・特別会計 合計	45,662,464	43,886,737	1,775,727	439,568	1,336,159

【公営企業会計】

水道事業会計

(単位:千円)

項目	収益(収入)額	費用(支出)額	差引額	備考
収益的収支	1,291,902	1,153,395	(税抜き額128,971)	
資本的収支	210,631	447,942	138,507	不足分については、過年度分損益勘定留保資金225,573千円、消費税・地方消費税資本的収支調整額11,738千円で補填。
			△ 237,311	

1. 柳川市一般会計決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		平成 25 年 度	平成 24 年 度	増 減
歳 入 総 額		34,247,460	31,797,057	2,450,403
歳 出 総 額		32,526,789	30,138,447	2,388,342
歳 入 歳 出 差 引		1,720,671	1,658,610	62,061
翌年度に繰り 越すべき財源	継続費通次繰越額	65,395		65,395
	繰越明許費繰越額	374,173	707,055	△ 332,882
	事故繰越し繰越額		4,644	△ 4,644
	計	439,568	711,699	△ 272,131
実 質 収 支		1,281,103	946,911	334,192

2. 繰越の状況

平成25年度から平成26年度に下記のとおり継続費通次繰越で2事業及び繰越明許費で32事業の予算を繰り越しました。

【継続費通次繰越】

(単位：千円)

款	項	事業名	継続費総額	平成25年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残 額	翌年度通次繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度通次繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国県支出金	地方債	その他
10款 教育費	2項 小学校費	ニッ河小学校校舎改築事業費	584,380	201,500		201,500	160,495	41,005	41,005	41,005			
10款 教育費	3項 中学校費	大和中学校校舎改築等事業費	1,530,200	989,300		989,300	962,210	27,090	27,090	24,390		2,700	
計			2,114,580	1,190,800		1,190,800	1,122,705	68,095	68,095	65,395		2,700	

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国県支出金	地方債	
3款 民生費	1項 社会福祉費	中山集会所改築事業費	63,151	61,046	60,395			651
3款 民生費	2項 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築事業費	5,940	5,940		5,940		
3款 民生費	2項 児童福祉費	幼稚園型認定子ども園施設整備事業費	33,381	33,381		22,253		11,128
4款 衛生費	2項 清掃費	柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業費	12,850	12,850	6,425			6,425
6款 農林水産業費	1項 農業費	水路保全整備事業費	38,850	36,496			34,600	1,896
6款 農林水産業費	1項 農業費	農村環境整備事業	13,640	13,629				13,629

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国庫支出金	地方債	
6款 農林水産業費	2項 水産業費	漁港機能保全事業費	245,890	185,848		88,298	89,500	8,050
6款 農林水産業費	2項 水産業費	中島漁港漁業団地整備事業費	29,000	24,522		13,149	10,000	1,373
8款 土木費	2項 道路橋りょう費	道路維持補修費	1,760	1,759				1,759
8款 土木費	2項 道路橋りょう費	高田町永松開線道路整備事業費	20,250	20,250		11,850	7,900	500
8款 土木費	2項 道路橋りょう費	大橋九反坪線道路整備事業費	7,400	7,400		4,380	600	2,420
8款 土木費	3項 河川費	塩塚川高潮対策番所橋架替事業費	53,861	53,480		32,028	19,500	1,952
8款 土木費	4項 都市計画費	柳川駅東部土地区画整理事業費	597,182	590,000		179,852	389,600	20,548
8款 土木費	4項 都市計画費	柳川駅周辺地区事業費	1,157,074	1,150,424		250,900	854,100	45,424
8款 土木費	5項 住宅費	密集住宅市街地整備事業費	31,900	31,740		13,000	16,900	1,840
8款 土木費	5項 住宅費	公営住宅整備事業費	41,565	41,565		18,900		22,665
9款 消防費	1項 消防費	消防施設非常用発電設備更新事業費	17,000	17,000			17,000	
10款 教育費	1項 教育総務費	通学路安全対策費	6,340	6,340		3,720		2,620
10款 教育費	5項 社会教育費	豊原校区コミュニティセンター建設事業費	4,474	4,474	4,474			
10款 教育費	5項 社会教育費	皿垣校区コミュニティセンター建設事業費	3,907	3,907	3,907			
10款 教育費	5項 社会教育費	有明校区コミュニティセンター建設事業費	3,928	3,928	3,928			
10款 教育費	5項 社会教育費	六合校区コミュニティセンター建設事業費	5,342	2,745	2,563			182
10款 教育費	5項 社会教育費	大和校区コミュニティセンター建設事業費	5,321	2,766	2,604			162
10款 教育費	5項 社会教育費	中島校区コミュニティセンター建設事業費	3,335	1,761	1,584			177
10款 教育費	5項 社会教育費	藤吉校区コミュニティセンター建設事業費	55,034	55,034	55,004			30
10款 教育費	5項 社会教育費	矢ヶ部校区コミュニティセンター建設事業費	5,349	1,688	1,498			190
10款 教育費	5項 社会教育費	二ッ河校区コミュニティセンター建設事業費	85,097	1,862	1,672			190
10款 教育費	5項 社会教育費	中山校区コミュニティセンター建設事業費	64,570	61,453	61,292			161
10款 教育費	6項 保健体育費	市民武道場改修事業費	66,900	64,838			61,500	3,338
10款 教育費	6項 保健体育費	スポーツ施設改修事業費	19,188	19,188			14,800	4,388
11款 災害復旧費	1項 農林水産業施設災害復旧費	現年発生農業用施設災害復旧事業費	80,915	75,163		53,046	6,000	16,117
11款 災害復旧費	2項 土木施設災害復旧費	現年発生道路施設災害復旧事業費	10,952	10,109		6,097	3,000	1,012
合	計		2,791,346	2,602,586	205,346	703,413	1,525,000	168,827

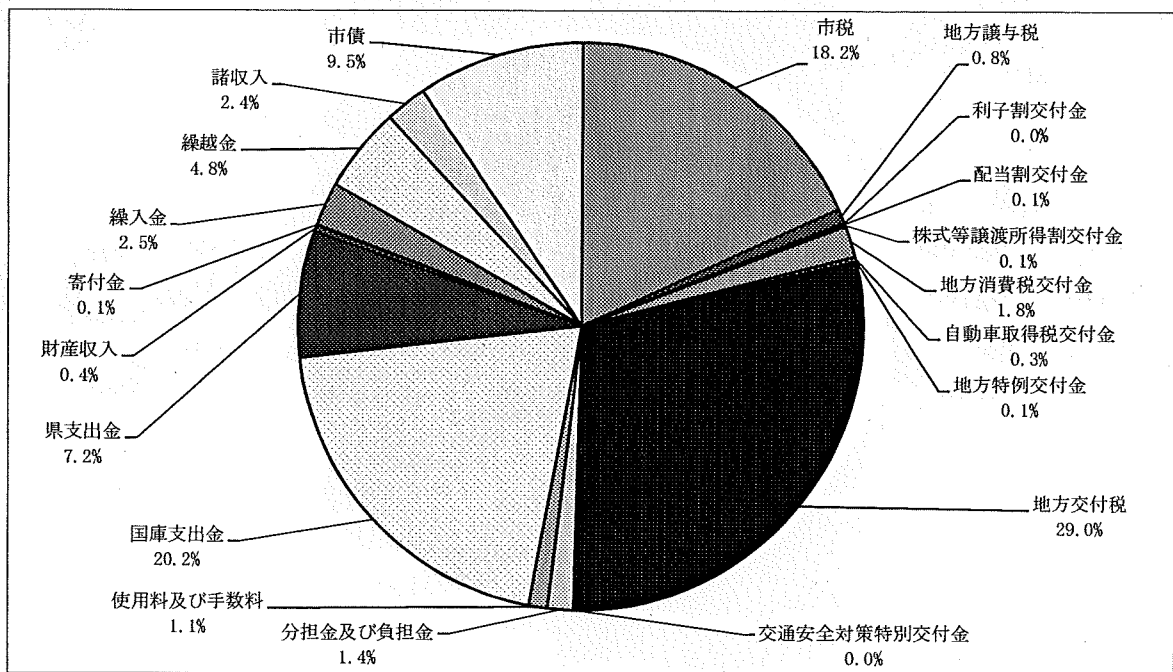
3. 歳入の状況

(1) 歳入の状況

(単位：千円、%)

	平成25年度		平成24年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 市税	6,239,609	18.2	6,043,273	19.0	196,336	3.2
2 地方譲与税	283,433	0.8	297,552	0.9	△ 14,119	△ 4.7
3 利子割交付金	13,895	0.0	14,321	0.0	△ 426	△ 3.0
4 配当割交付金	23,081	0.1	11,094	0.0	11,987	108.0
5 株式等譲渡所得割交付金	34,720	0.1	2,855	0.0	31,865	1,116.1
6 地方消費税交付金	610,033	1.8	615,277	1.9	△ 5,244	△ 0.9
7 自動車取得税交付金	95,942	0.3	107,711	0.3	△ 11,769	△ 10.9
8 地方特例交付金	21,324	0.1	22,259	0.1	△ 935	△ 4.2
9 地方交付税	9,936,168	29.0	10,153,405	31.9	△ 217,237	△ 2.1
10 交通安全対策特別交付金	14,969	0.0	15,473	0.0	△ 504	△ 3.3
11 分担金及び負担金	484,082	1.4	466,808	1.5	17,274	3.7
12 使用料及び手数料	371,619	1.1	365,506	1.1	6,113	1.7
13 国庫支出金	6,934,512	20.2	4,362,037	13.7	2,572,475	59.0
14 県支出金	2,465,757	7.2	2,550,810	8.0	△ 85,053	△ 3.3
15 財産収入	121,994	0.4	33,680	0.1	88,314	262.2
16 寄付金	17,866	0.1	16,136	0.1	1,730	10.7
17 繰入金	847,985	2.5	762,724	2.4	85,261	11.2
18 繰越金	1,658,610	4.8	1,481,832	4.7	176,778	11.9
19 諸収入	813,181	2.4	1,279,087	4.0	△ 465,906	△ 36.4
20 市債	3,258,680	9.5	3,195,217	10.0	63,463	2.0
合 計	34,247,460	100.0	31,797,057	100.0	2,450,403	7.7

(注) 端数処理の関係で各科目の各構成比合計が100%にならない場合があります。



国庫支出金・県支出金の内訳 (一千万円以上)

国庫支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
国庫負担金	3,532,837
生活保護費	1,281,763
保育所運営費	597,205
児童扶養手当	118,063
自立支援給付費	620,074
特別障害者手当等	14,572
国民健康保険基盤安定事業費	27,095
障害児通所給付費	45,085
児童手当	786,733
公立学校施設整備費	36,112
国庫補助金	3,379,820
地域生活支援事業費	17,415
小型合併処理浄化槽設置事業費	24,458
産地水産業強化支援事業交付金	235,725
水産基盤整備事業補助金	10,188
社会資本整備総合交付金	969,290
長寿命化修繕計画策定事業費補助金	11,000
幼稚園就園奨励費	11,882
学校施設環境改善交付金	475,151
地域の元氣臨時交付金	1,593,999
国庫委託金	21,855
基礎年金等事務費	15,015
合 計	6,934,512

県支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
県負担金	1,211,325
保育所運営費	298,603
国民健康保険基盤安定事業費	204,614
自立支援給付費	310,037
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	190,761
障害児通所給付費	22,543
児童手当	172,148
県補助金	1,118,737
合併推進特例交付金	50,000
重度障害者医療費	81,907
ひとり親家庭等医療費	21,625
乳幼児医療費	64,926
保育対策等促進事業費	74,190
放課後児童健全育成事業費	34,195
安心こども基金交付金	14,913
保育士等処遇改善臨時特例事業費	44,850
保育所緊急整備事業補助金	108,048
介護基盤緊急整備補助金	52,500
小型合併処理浄化槽設置事業費	36,998
国土調査事業費	50,652
漁港関係事業費補助金	42,542
国営造成施設基幹水利施設管理事業費	35,984
水田農業担い手機械導入支援事業費	24,512
活力ある高収益型園芸産地育成事業費	54,531
経営所得安定対策直接支払推進事業交付金	11,587
福岡県強い水産業づくり交付金	132,562
農村環境整備事業費	21,207
漁港関係交付金事業費交付金	53,600
委託金	135,695
県税徴収費	93,498
参議院議員通常選挙費	20,816
柳川古文書館費	10,353
合 計	2,465,757

(2) 歳入決算の款別説明

1 款 市 税

(1) 市民税

地方税の基幹的なものであり、行政サービスを提供するために必要な経費について、広く住民に負担してもらうもので、市内に住所を有するもの等が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	25 年度	24 年度	増 減 額	伸 率
個人均等割	90,146	89,489	657	0.7
個人所得割	2,282,754	2,202,436	80,318	3.6
法人均等割	129,717	129,308	409	0.3
法人税割	258,255	207,693	50,562	24.3
計	2,760,872	2,628,926	131,946	5.0

(2) 固定資産税

市民税とともに地方税の基幹的なものであり、土地、家屋及び償却資産の3種類に対する財産税で、その所有者が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	25 年度	24 年度	増 減 額	伸 率
土 地	1,017,491	1,028,194	△10,703	△1.0
家 屋	1,445,898	1,420,264	25,634	1.8
償却資産	329,701	336,489	△6,788	△2.0
国有資産等所在市交付金	12,575	9,787	2,788	28.5
計	2,805,665	2,794,734	10,931	0.4

(3) 軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車などの所有者に対する税です。

(単位：千円、%)

項 目	25 年度	24 年度	増 減 額	伸 率
軽自動車税	174,337	170,226	4,111	2.4

(4) 市たばこ税

製造たばこの消費に対する税。税率については平成25年4月1日に見直され、1,000本につき5,262円(旧3級品の紙巻たばこ2,495円)(旧3級品の紙巻たばこ：エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びウルマの6銘柄)となっております。

(単位：千円、%)

項 目	25 年度	24 年度	増 減 額	伸 率
市たばこ税	492,996	441,932	51,064	11.6

(5) 入湯税

鉱泉浴場における入湯に対する税です。(宿泊150円、日帰り50円)

(単位：千円、%)

項 目	25 年度	24 年度	増 減 額	伸 率
入湯税	5,728	7,436	△1,708	△23.0

(6) 都市計画税

都市計画区域内の土地、家屋に対する税です。滞納繰越分に係る調定分です。

(単位：千円、%)

項 目	25 年度	24 年度	増 減 額	伸 率
都市計画税	11	19	△8	△42.1

2款 地方譲与税

(1) 地方揮発油譲与税

道路特定財源制度の廃止に伴い、平成21年度から従前の地方道路譲与税から名称変更されて創設されたものであります。

内容的には、国税として徴収されるガソリン税に含まれている地方揮発油税の収入を財源として、その100分の42（100分の58は都道府県及び政令都市）に相当する額を市町村の道路の延長及び面積により按分して譲与されます。

(2) 自動車重量譲与税

国税として徴収される自動車重量税の収入額の1/3に相当する額を自動車重量譲与税として市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積を基礎に算定されます。

(単位：千円、%)

項目	25年度	24年度	増減額	伸率
地方揮発油譲与税	86,595	88,494	△1,899	△2.1
自動車重量譲与税	196,838	209,058	△12,220	△5.8
計	283,433	297,552	△14,119	△4.7

3款 利子割交付金

県に納入される利子割額に相当する額から1%の事務費を控除した額の3/5を市町村の個人県民税額を基礎に按分して交付されます。

(単位：千円、%)

項目	25年度	24年度	増減額	伸率
利子割交付金	13,895	14,321	△426	△3.0

4款 配当割交付金

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、1%の事務費を控除した額の3/5を市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	25年度	24年度	増減額	伸率
配当割交付金	23,081	11,094	11,987	108.0

5款 株式等譲渡所得割交付金

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得割について、1%の事務費を控除した額の3/5を市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	25年度	24年度	増減額	伸率
株式等譲渡所得割交付金	34,720	2,855	31,865	1,116.1

6款 地方消費税交付金

消費税5%のうち1%分が地方消費税の税額（残り4%分が消費税の税額）となっており、その2分の1を人口及び従業者数により按分し市町村に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	25年度	24年度	増減額	伸率
地方消費税交付金	610,033	615,277	△5,244	△0.9

7款 自動車取得税交付金

県税として徴収される自動車取得税から5%の事務費を控除した額の70%相当額を市町村の道路の延長及び面積により按分し交付されます。

(単位：千円、%)

項目	25年度	24年度	増減額	伸率
自動車取得税交付金	95,942	107,711	△11,769	△10.9

8款 地方特例交付金

(1) 地方特例交付金については、平成24年度の地方財政計画で、市民税の年少扶養控除廃止等に伴う増収分を振り替えることになったことに伴い、児童手当特例交付金及び自動車取得税に係る減収補てん特例交付金については廃止され、住宅借入金等に係る減収補てん特例交付金のみが交付となっております。

①住宅借入金等に係る減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別控除による減収分を補てんするため、平成20年度から創設されたものです。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
減収補てん特例交付金 (住宅借入金等関係)	21,324	22,259	△935	△4.2

9款 地方交付税

地方交付税の総額は、国税5税である所得税及び酒税の収入額の32%、法人税の収入額の34.0%、消費税の収入額の29.5%、たばこ税の収入額の25%と定められています。なお、普通交付税と特別交付税の財源比率は94対6とされています。

また、地方財政支援の一環として平成25年度に9,365千円、平成24年度に25,409千円の普通交付税の追加交付がありました。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
普通交付税	8,565,963	8,569,764	△3,801	△0.0
特別交付税	1,370,205	1,583,641	△213,436	△13.5
計	9,936,168	10,153,405	△217,237	△2.1

10款 交通安全対策特別交付金

交通反則金に係る収入相当額等から郵便手数料相当額及び通告書送付費支出金相当額の合算額を控除した金額が都道府県及び市町村に交付されることになっています。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
交通安全対策特別交付金	14,969	15,473	△504	△3.3

11款 分担金及び負担金

保育園や老人ホームの利用など特定の事業について、その経費にあてるため特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を市町村に対して負担するものです。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
分担金及び負担金	484,082	466,808	17,274	3.7

12款 使用料及び手数料

(1)使用料 温泉給湯や公営住宅等、公の施設の使用などに対する使用料です。

(2)手数料 印鑑証明の交付や畜犬登録、不燃物処理場等行政事務に対する手数料です。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
使 用 料	233,171	232,540	631	0.3
手 数 料	138,448	132,966	5,482	4.1
計	371,619	365,506	6,113	1.7

13款 国庫支出金

地方公共団体がその事務を行なうために要する経費に充てるための国からの支出金です。

- (1)国庫負担金 一定の事務について、経費の負担区分を定めて国がその一部又は全部を義務的に負担するものです。
- (2)国庫補助金 国が、施策遂行のために奨励的あるいは財政援助的に地方公共団体に交付するものです。
- (3)国庫委託金 国が行なうべき事務を地方公共団体に行なわせ、実施に要する経費の全額を交付するものです。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
国庫負担金	3,532,837	3,453,678	79,159	2.3
国庫補助金	3,379,820	888,507	2,491,313	280.4
国庫委託金	21,855	19,852	2,003	10.1
計	6,934,512	4,362,037	2,572,475	59.0

14款 県支出金

県が市町村の特定の経費に対して交付する支出金。国庫支出金と同様に性質に応じて、県負担金、県補助金、県委託金に区分されます。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
県負担金	1,211,325	1,297,390	△86,065	△6.6
県補助金	1,118,737	1,124,658	△5,921	△0.5
県委託金	135,695	128,762	6,933	5.4
計	2,465,757	2,550,810	△85,053	△3.3

15款 財産収入 普通財産の貸付け、売払いによる収入や、基金利子などです。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
財産収入	121,994	33,680	88,314	262.2

16款 寄付金

市民の方々等から寄付をいただいたお金です。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
総務費寄付金	2,055	1,039	1,016	97.8
民生費寄付金	1,000	1,000	0	0.0
教育費寄付金	743	1,200	△457	△38.1
ふるさと寄付金	14,068	12,897	1,171	9.1
計	17,866	16,136	1,730	10.7

17款 繰入金

財源調整や特定の事業の遂行のために基金などから繰り入れるものです。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
繰入金	847,985	762,724	85,261	11.2

18款 繰越金

前年度の決算剰余金と繰り越した事業予算にかかる一般財源です。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸率
繰越金	1,658,610	1,481,832	176,778	11.9

19款 諸収入

他のいずれの収入科目にも組み入れることができない収入で、延滞金、加算金及び過料、市預金
 利子、貸付金元利収入などがあります。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸 率
諸収入	813,181	1,279,087	△465,906	△36.4

20款 市 債

市の長期的な借入金です。公共施設の建設など大規模な事業の財源に充てることで、年度間の財政
 負担を平準化し、また、将来利用する者との負担の世代間調整の役割も果たします。

(単位：千円、%)

項 目	25年度	24年度	増減額	伸 率
公共事業等債	0	22,000	△22,000	皆減
災害復旧事業債	0	43,500	△43,500	皆減
合併特例債	2,001,200	1,552,000	449,200	28.9
緊急防災・減災事業債	81,600	395,700	△314,100	△79.4
全国防災事業債	16,400	0	16,400	皆増
臨時財政対策債	1,159,480	1,168,517	△9,037	△0.8
県貸付金	0	13,500	△13,500	皆減
計	3,258,680	3,195,217	63,463	2.0

地方交付税制度

(1) 地方交付税制度の目的

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、必要な財源の確保を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することにあります。

◎財源の均等化（財政調整機能）

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間の過不足を調整するものです。

◎財源の保障（財源保障機能）

- ・地方交付税の総額が国税5税の一定割合として法定されることにより、地方財源は総額として保障されております。
- ・基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて、どの地方団体に対しても行政の計画的な運営が可能となるように必要な財源を保障するものです。

(2) 地方交付税制度運営の基本

◎地方交付税の総額を財源不足団体に対し、衡平に交付しなければならない。（地方交付税法第3条の1）

◎交付にあたっては地方自治の本旨を尊重し、条件を付け又はその用途を制限してはならない。（地方交付税法第3条の2）

この点で、地方交付税は国庫補助金と根本的に異なる性格を有しており、地方税と並んで憲法で保障された地方自治の理念を実現していくための重要な一般税源（地方で自主的な判断で使用できる財源）であります。

(3) 地方交付税の総額

所得税・酒税	32.0%	消費税	29.5%
法人税	34.0%	たばこ税	25.0%

(4) 地方交付税の種類

◎普通交付税 ・財源不足団体に対し、交付税総額の94%

◎特別交付税 ・普通交付税で捕捉されない特別の財政需要等に対し交付し、交付税総額の6%

※地方交付税法等の一部改正法（平成23年法律第5号）により、交付税総額に占める割合は、平成27年度から普通交付税96%、特別交付税4%となっておりますが、近年の集中豪雨や豪雪などの災害の発生状況や被災自治体以外の団体における東日本大震災に係る特別の財政需要があることなど災害対応に万全を期すため、平成27年度までの東日本震災復興期間中は、現行の割合（6%）を維持することとしています。

(5) 特別交付税の決定

特別交付税の額は、

- ・普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要があること。
- ・普通交付税の算定に用いる基準財政収入額に過大に積算された財政収入があること。
- ・普通交付税の額の算定期日後に生じた災害等のための特別の財政需要があること等を考慮して決定されます。

【参考】

※臨時財政対策債

普通交付税交付額の補填措置として、平成13年度から設けられた地方債であり、その元利償還金の全額が後年度、普通交付税に算入されるものです。このため、普通交付税の代替財源とも言えます。

(3) 自主・依存財源区分

(単位：千円、%)

区 分		平成25年度		平成24年度		差額	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	市税	6,239,609	18.2	6,043,273	19.0	196,336	△ 0.8
	分担金・負担金	484,082	1.4	466,808	1.5	17,274	△ 0.1
	使用料・手数料	371,619	1.1	365,506	1.1	6,113	0.0
	財産収入	121,994	0.4	33,680	0.1	88,314	0.3
	寄付金	17,866	0.1	16,136	0.1	1,730	0.0
	繰入金	847,985	2.5	762,724	2.4	85,261	0.1
	繰越金	1,658,610	4.8	1,481,832	4.7	176,778	0.1
	諸収入	813,181	2.4	1,279,087	4.0	△ 465,906	△ 1.6
	計	10,554,946	30.8	10,449,046	32.9	105,900	△ 2.1
依存財源	地方譲与税	283,433	0.8	297,552	0.9	△ 14,119	△ 0.1
	利子割交付金	13,895	0.0	14,321	0.0	△ 426	0.0
	配当割交付金	23,081	0.1	11,094	0.0	11,987	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	34,720	0.1	2,855	0.0	31,865	0.1
	地方消費税交付金	610,033	1.8	615,277	1.9	△ 5,244	△ 0.1
	自動車取得税交付金	95,942	0.3	107,711	0.3	△ 11,769	0.0
	地方特例交付金	21,324	0.1	22,259	0.1	△ 935	0.0
	地方交付税	9,936,168	29.0	10,153,405	31.9	△ 217,237	△ 2.9
	普通交付税	8,565,963	25.0	8,569,764	26.9	△ 3,801	△ 1.9
	特別交付税	1,370,205	4.0	1,583,641	5.0	△ 213,436	△ 1.0
	交通安全対策特別交付金	14,969	0.0	15,473	0.0	△ 504	0.0
	国庫支出金	6,934,512	20.2	4,362,037	13.7	2,572,475	6.5
	県支出金	2,465,757	7.2	2,550,810	8.0	△ 85,053	△ 0.8
	市債	3,258,680	9.5	3,195,217	10.0	63,463	△ 0.5
計	23,692,514	69.2	21,348,011	67.1	2,344,503	2.1	
総計	34,247,460	100.0	31,797,057	100.0	2,450,403	0.0	

(注) 端数処理の関係で各項目の構成比合計が100%にならない場合があります。

(4) 不納欠損処理の状況 (市税以外の債権)

※ 平成25年度において、地方自治法第236条第1項の規定により請求時効となった公債権及び民法第145条、167条第1項の規定による時効援用により請求時効となった私債権について、下記のとおり不納欠損処理を行いました。

(単位：円)

債権発生 年度	子育て支援課		福祉課				建設課		不納欠損額 合計	
	保育料 (公債権)		老人福祉電話徴 収金 (公債権)		生活保護返還金 (公債権)		住宅使用料 (私債権)			
	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)
平成8年度							1	23,800	1	23,800
平成9年度							1	19,400	1	19,400
平成10年度							1	40,800	1	40,800
平成11年度							1	43,200	1	43,200
平成12年度							1	46,800	1	46,800
平成13年度							1	16,400	1	16,400
平成17年度	2	105,000							2	105,000
平成18年度	1	88,000							1	88,000
平成19年度	1	30,000	3	69	3	314,000			7	344,069
計	4	223,000	3	69	3	314,000	6	190,400	16	727,469

※上記人数は、実人数である。

※地方自治法

(金銭債権の消滅時効)

第236条 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律に定めがあるものを除くほか、5年間これを行わないときは、時効により消滅する。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

2 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利の時効による消滅については、法律に特別の定めがある場合を除くほか、時効の援用を要せず、また、その利益を放棄することができないものとする。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

※民法

(時効の援用)

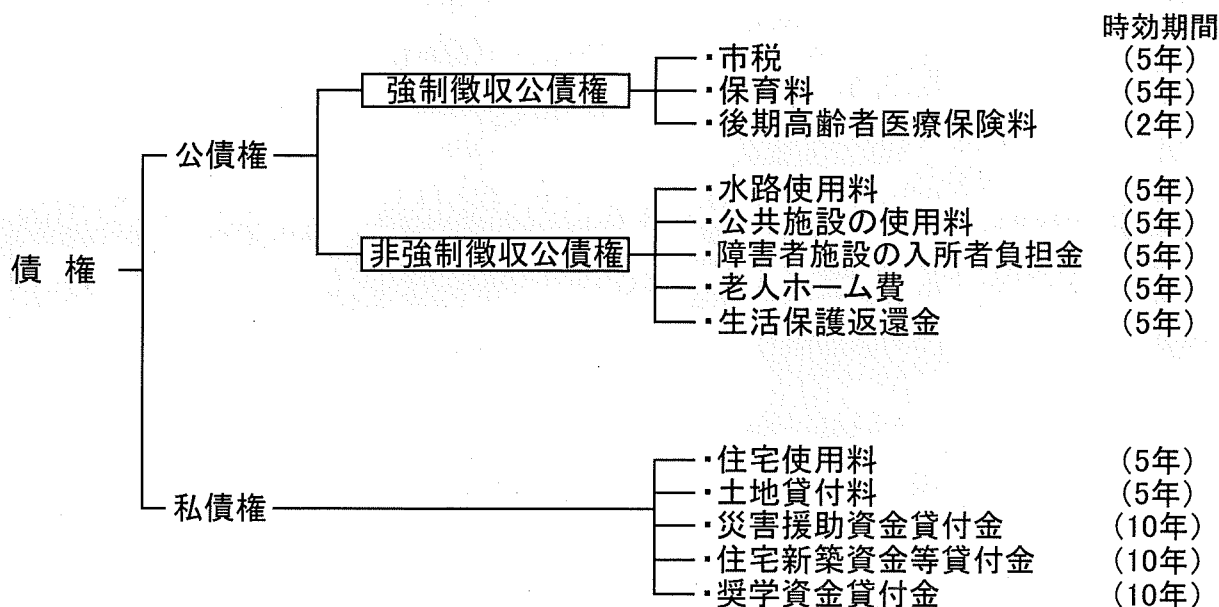
第145条 時効は、当事者が援用しなければ、裁判所がこれによって裁判をすることはできない。

(債権等の消滅時効)

第167条 債権は、10年間行使しないときは、消滅する。

2 債権又は所有権以外の財産権は、20年間行使しないときは、消滅する。

◎本市における主な債権の分類表



※公債権は、一定の時効期間を経過すれば債権は消滅し、不納欠損処理ができる。一方、私債権は、時効により債権を消滅させるには債務者の時効の援用(時効の主張)が必要となる。

※強制徴収公債権の債権回収は、裁判所の関与を一切必要とせず、債務者に財産がある場合は、市の差し押さえ通知により差押えができる。(個別法で規定)

※非強制徴収公債権および私債権の債権回収は、裁判所において債務名義を取得し、債務者の財産を差し押さえし、換価、配当等は裁判所の強制執行により行わなければならない。

※住宅使用料を私債権とする理由

昭和59年12月13日の最高裁判決では、「公営住宅の使用関係については、基本的には私人間の家屋賃貸借関係とは異なるところはなく、法令等に特別の定めがある場合を除くほかは、民法及び借家法の適用があるとすることが通説・判例である。」となっている。

このようなことから、住宅使用料については私債権に当たると考えるのが妥当であり、地方自治法第236条第1項の債権(公債権)には該当しないと判断する。

適用法令: 民法第169条に規定する定期給付債権の短期消滅時効(5年時効)

※民法

(定期給付債権の短期消滅時効)

第169条 年又はこれより短い時期によって定めた金銭その他の物の給付を目的とする債権は、5年間行使しないときは、消滅する。

(5) 平成20年度以降国の補正予算に計上された各地域活性化（臨時）交付金の交付額一覧表

(単位:千円)

年度	交付金計上の国の予算	交付金名称	交付額	備 考
H20	平成20年度国の第一次補正予算	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金	30,000	・ 既計上事業費の財源更正で対応
	平成20年度国の第二次補正予算	地域活性化・生活対策臨時交付金	352,421	・ 基金積立: 105,000千円 ・ H21～247,421千円繰越
	小 計		382,421	
H21	平成21年度国の第一次補正予算	地域活性化・経済対策臨時交付金	468,433	・ H22～247,533千円繰越
		地域活性化・公共投資臨時交付金	483,953	・ 基金積立金: 110,000千円 ・ H22～226,124千円繰越
	平成21年度国の第二次補正予算	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	227,878	・ H22～全額繰越
	小 計		1,180,264	
H22	平成22年度国の第一次補正予算	地域活性化・きめ細かな交付金	158,807	・ H23～全額繰越
		地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金	37,465	・ H23～全額繰越(繰越額: 42,000千円)
	小 計		196,272	
H24	平成24年度国の第一次補正予算	地域の元気臨時交付金	1,593,999	・ 基金積立: 620,000千円
	小 計		1,593,999	
	総 計		3,352,956	

4. 市税の徴収実績

(単位：千円、%)

税科目	区分	平成25年度			平成24年度	比較	
		調定額	収入額(A)	徴収率	収入額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
普通税		6,643,439	6,233,870	93.8	6,035,818	198,052	3.3
	市民税	2,916,973	2,760,872	94.6	2,628,926	131,946	5.0
	個人均等割	95,895	90,146	94.0	89,489	657	0.7
	個人所得割	2,428,320	2,282,754	94.0	2,202,436	80,318	3.6
	上記の内 退職所得分	31,011	31,011	100.0	36,678	△ 5,667	△ 15.5
	法人均等割	133,825	129,717	96.9	129,308	409	0.3
	法人税割	258,933	258,255	99.7	207,693	50,562	24.3
	固定資産税	3,046,278	2,805,665	92.1	2,794,734	10,931	0.4
	純固定資産税	3,033,703	2,793,090	92.1	2,784,947	8,143	0.3
	土地	1,105,143	1,017,491	92.1	1,028,194	△ 10,703	△ 1.0
	家屋	1,570,456	1,445,898	92.1	1,420,264	25,634	1.8
	償却資産	358,104	329,701	92.1	336,489	△ 6,788	△ 2.0
	国有資産等 所在市交付金	12,575	12,575	100.0	9,787	2,788	28.5
	軽自動車税	187,192	174,337	93.1	170,226	4,111	2.4
	市たばこ税	492,996	492,996	100.0	441,932	51,064	11.6
目的税		5,982	5,739	95.9	7,455	△ 1,716	△ 23.0
	入湯税	5,728	5,728	100.0	7,436	△ 1,708	△ 23.0
	都市計画税	254	11	4.3	19	△ 8	△ 42.1
	土地	104	5	4.8	8	△ 3	△ 37.5
	家屋	150	6	4.0	11	△ 5	△ 45.5
合 計		6,649,421	6,239,609	93.8	6,043,273	196,336	3.2
国民健康保険税		2,370,662	1,868,081	78.8	1,778,738	89,343	5.0

※現年課税分及び滞納繰越分の合算額です。

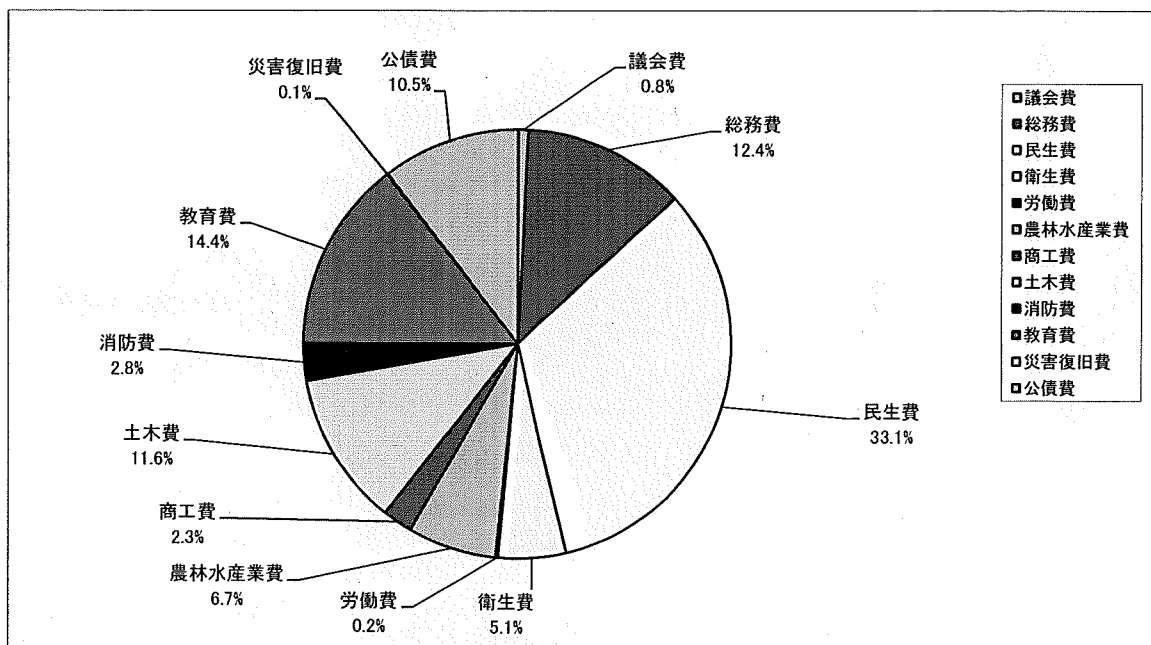
5. 歳出の状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区分 款・項	平成25年度		平成24年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 議会費	252,915	0.8	263,333	0.9	△ 10,418	△ 4.0
2 総務費	4,025,669	12.4	3,932,702	13.0	92,967	2.4
3 民生費	10,784,378	33.1	10,889,981	36.1	△ 105,603	△ 1.0
4 衛生費	1,665,452	5.1	1,821,865	6.0	△ 156,413	△ 8.6
5 労働費	57,069	0.2	88,215	0.3	△ 31,146	△ 35.3
6 農林水産業費	2,193,006	6.7	2,001,949	6.6	191,057	9.5
7 商工費	738,468	2.3	629,748	2.1	108,720	17.3
8 土木費	3,776,114	11.6	2,802,958	9.3	973,156	34.7
9 消防費	918,647	2.8	912,604	3.0	6,043	0.7
10 教育費	4,692,622	14.4	3,014,720	10.0	1,677,902	55.7
11 災害復旧費	19,490	0.1	484,654	1.6	△ 465,164	△ 96.0
12 公債費	3,402,959	10.5	3,295,718	10.9	107,241	3.3
13 予備費	0	—	0	—	0	—
合計	32,526,789	100.0	30,138,447	100.0	2,388,342	7.9

(注) 端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合があります。



目的別経費の増減内容 (増減率±5%以上)

(単位：千円、%)

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
衛生費	△ 156,413	△ 8.6	予防接種事業費 △42,907千円、災害廃棄物処理費 △131,748千円 福岡県南水道事業団負担金 22,723千円 公債費元利償還金負担金 △15,000千円
労働費	△ 31,146	△ 35.3	雇用対策基金事業費 △38,419千円 シルバー人材センター補助金 7,000千円
農林水産業費	191,057	9.5	ノリ共同加工施設整備事業費補助金 328,028千円 県営農村振興総合整備事業負担金 △116,500千円 園芸施設災害支援補助金 △44,572千円 両開漁港機能保全事業費 45,442千円
商工費	108,720	17.3	マルシヨク跡地用地購入費 53,767千円 観光ガイドブック作成・観光ポスター等製作委託料 8,300千円 職員人件費 26,116千円
土木費	973,156	34.7	柳川駅周辺地区事業費 755,892千円 東宮永団地(仮称)建設事業費 148,656千円 筑紫都市下水路ポンプ場整備事業費 128,272千円 柳川駅東部土地区画整理事業費 △89,165千円 密集住宅市街地整備事業費 31,262千円
教育費	1,677,902	55.7	大和中学校校舎改築等事業費 520,710千円 垂見小学校校舎改築事業費 541,740千円 ニッ河小学校校舎改築事業費 142,009千円 柳川地域校区公民館7館改修事業 309,276千円 コミュニティセンター建設事業費 321,745千円 スポーツ施設改修事業費 △94,481千円
災害復旧費	△ 465,164	△ 96.0	平成24年7月九州北部豪雨災害復旧費 △328,395千円 道路施設災害復旧費 △49,131千円 農業用施設災害復旧費 △87,638千円

(2) 普通会計決算純計操作

1) 決算統計算定純計操作処理内容

通常、マスコミ等で報道される決算状況については、国の全国標準のルールによる地方財政状況調査、いわゆる「決算統計」をもとに行われるものであり、この時に用いる会計を「普通会計」といいます。本市における普通会計は、「一般会計」、「住宅新築資金等特別会計」及び「公共用地先行取得等特別会計」で、これらの会計を一定のルールに基づき、算定合算したものが決算数値であります。

具体的には、下記のとおりです。

□後期高齢者医療広域連合事業会計との調整（人件費分）

	歳入	歳出	備考
一般会計決算額	34,247,460	32,526,789	
人件費調整	△ 9,172	△ 9,172	1名分
計①	34,238,288	32,517,617	

※一般会計から支出した広域連合への派遣職員1名分の人件費について、同連合との二重計上を避けるため、歳入歳出額を調整する。

□本市会計間調整

区分	歳入	歳出	差引
一般会計決算額①	34,238,288	32,517,617	1,720,671
住宅新築資金等特別会計決算額	3,807	646	3,161
小計②	34,242,095	32,518,263	1,723,832

□普通会計内の繰入・繰出の調整（住宅新築資金等特別会計分）

区分	歳入	歳出	差引額
一般会計+住宅新築資金等特別会計決算額合計②	34,242,095	32,518,263	1,723,832
一般会計繰入金（住宅新築資金等特別会計等へ）			0
住宅新築資金等特別会計等の繰入金（一般会計から）			0
小計③	34,242,095	32,518,263	1,723,832

※普通会計内において繰入・繰出を行っている場合、決算規模がその分大きくなるため、繰入・繰出が無かったものとして決算調整するものです。平成25年度においては、住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計とも一般会計からの繰出し等はありませんでした。

(3) 性質別

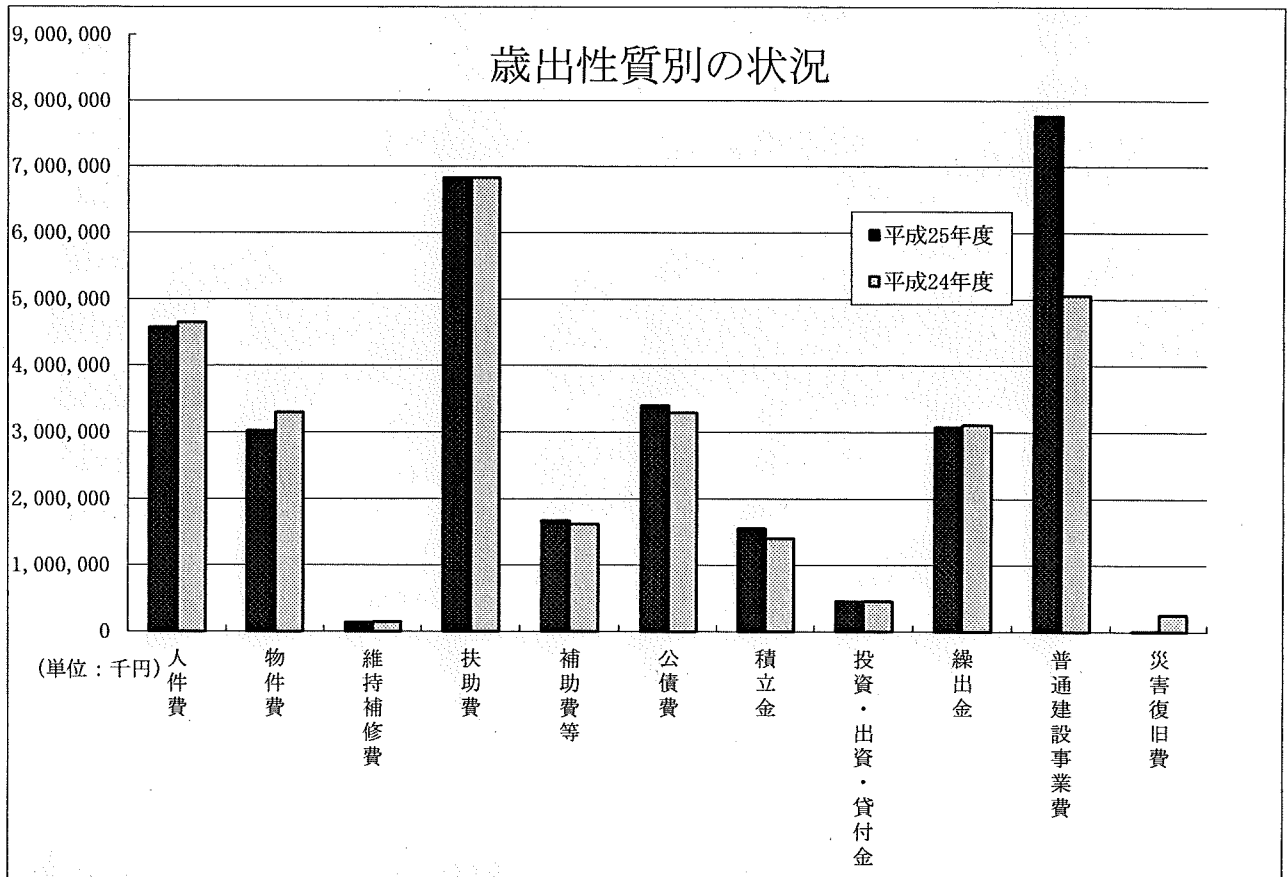
(単位：千円、%)

	平成25年度		平成24年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 人件費	4,582,518	14.1	4,651,456	15.4	△ 68,938	△ 1.5
2 物件費	3,026,759	9.3	3,297,885	11.0	△ 271,126	△ 8.2
3 維持補修費	138,244	0.4	146,009	0.5	△ 7,765	△ 5.3
4 扶助費	6,833,898	21.0	6,828,216	22.7	5,682	0.1
5 補助費等	1,672,136	5.1	1,622,893	5.4	49,243	3.0
6 公債費	3,403,568	10.5	3,296,327	10.9	107,241	3.3
7 積立金	1,553,575	4.8	1,407,378	4.7	146,197	10.4
8 投資・出資・貸付金	459,078	1.4	461,674	1.5	△ 2,596	△ 0.6
9 繰出金	3,081,441	9.5	3,113,959	10.3	△ 32,518	△ 1.0
10 投資的経費	7,767,046	23.9	5,313,289	17.6	2,453,757	46.2
うち人件費	63,936	0.2	56,996	0.2	6,940	12.2
1 普通建設事業費	7,766,269	23.9	5,058,226	16.8	2,708,043	53.5
補助事業費	4,370,404	13.4	2,253,517	7.5	2,116,887	93.9
単独事業費	3,130,314	9.6	2,535,924	8.4	594,390	23.4
県営事業負担金	153,595	0.5	261,560	0.9	△ 107,965	△ 41.3
同級他団体施行事業負担金	111,956	0.3	7,225	0.0	104,731	1,449.6
2 災害復旧事業費	777	0.0	255,063	0.8	△ 254,286	△ 99.7
合計	32,518,263	100.0	30,139,086	100.0	2,379,177	7.9

※各数値は地方財政状況調査（決算統計）による。また、端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合がある。

説明

- 1 人件費
報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当等の人件費です。
- 2 物件費
賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等にかかる経費です。
- 3 維持補修費
道路やクリーク、各種施設等公共用又は公用施設を維持補修するための経費です。
- 4 扶助費
生活保護、障害者福祉、高齢者福祉等社会保障のための経費です。
- 5 補助費等
報償費や負担金、補助金等にかかる支出で、一部事務組合負担金が主なものです。
- 6 公債費
地方債の発行による元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。
- 7 積立金
基金への積立金です。
- 8 投資・出資・貸付金
福岡県南水道企業団に対する出資、中小企業者等経営安定資金融資預託金等が主なものです。
- 9 繰出金
一般会計と特別会計間の予算の相互充用のために支出される経費です。
決算額は国民健康保険特別会計、下水道特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金と介護保険広域連合、後期高齢者医療広域連合への負担金です。
- 10-1 普通建設事業費
道路、橋りょう、学校などの建設や100万円以上の備品購入に係る経費です。
国からの補助などを受けて行なう補助事業費、県からの補助を受けて又は独自に行なう単独事業費、県が行なう事業の一部を負担する県営事業負担金等に分類されます。
- 10-2 災害復旧事業費
災害によって被害を受けた施設などを原形に復旧するための経費です。



性質別経費の増減内容 (増減率±5%以上)

(単位：千円、%)

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
物件費	△ 271,126	△ 8.2	九州北部豪雨災害廃棄物処理費 △131,748千円 九州北部豪雨災害救助費等 △211,928千円 行政区掲示板購入費 14,700千円 固定資産評価見直し業務委託料 17,535千円 柳川校区公民館7館改修に伴う備品購入費 15,854千円 予防接種委託料 △42,907千円
維持補修費	△ 7,765	△ 5.3	排水機場修繕費 △3,953千円 九州北部豪雨に係る維持補修費 △2,432千円
積立金	146,197	10.4	財政調整基金積立金 △334,352千円 まちづくり振興基金積立金 620,000千円 減債基金積立金 △138,000千円
普通建設事業費	2,708,043	53.5	柳川駅周辺地区事業費 709,449千円 垂見小学校校舎改築事業費 531,860千円 ノリ共同加工施設整備事業費補助金 328,028千円 大和中学校校舎改築等事業費 515,177千円 コミュニティセンター建設事業費 300,654千円 柳川地域校区公民館7館改修事業費 289,597千円 東宮永団地(仮称)建設事業費 142,528千円 大和地区他光通信事業補助金 △120,000千円
災害復旧事業費	△ 254,286	△ 99.7	農業用施設災害復旧事業 △60,375千円 公共土木施設災害復旧事業 △40,565千円 九州北部災害に伴う災害復旧事業費補助分 △153,346千円

6. 人件費の状況

◎総括

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	決算総額(A)	構成比	決算総額(B)	構成比	(A)-(B)	伸び率
歳出総額	32,518,263	100.0	30,139,086	100.0	2,379,177	7.9
内人件費 ※注) 1	4,646,454	14.3	4,708,452	15.6	△ 61,998	△ 1.3

1. 議員

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減	備 考
報酬	112,613	111,490	1,123	
期末手当	31,450	31,887	△ 437	
共済費	56,177	65,008	△ 8,831	
合 計	200,240	208,385	△ 8,145	

2. 長等(市長、副市長、教育長)

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減	備 考
給 料	25,392	24,639	753	
職員手当	15,650	14,357	1,293	
期末手当	7,352	6,965	387	
退職手当組合負担金	8,298	7,392	906	
共済費	5,275	4,968	307	
合 計	46,317	43,964	2,353	

3. 職員給

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減	備 考
給 料	1,790,857	1,907,043	△ 116,186	
職員手当	1,393,538	1,369,298	24,240	
扶養手当	75,766	78,699	△ 2,933	
地域手当	373	1,133	△ 760	
管理職手当	28,263	29,903	△ 1,640	
時間外勤務手当	82,543	107,466	△ 24,923	
特殊勤務手当	1,304	1,246	58	
休日勤務手当	23,246	26,005	△ 2,759	
夜間勤務手当	2,991	2,901	90	
通勤手当	17,567	17,304	263	
住居手当	36,181	37,543	△ 1,362	
期末勤勉手当	685,427	690,267	△ 4,840	
退職手当組合負担金	439,868	375,544	64,324	
管理職員特別勤務手当	9	1,287	△ 1,278	
共済費	602,048	644,429	△ 42,381	
合 計	3,786,443	3,920,770	△ 134,327	

4. その他

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減	備 考
報 酬	535,711	462,767	72,944	行政・審議会委員、嘱託職員等
災害補償費	5,803	8,418	△ 2,615	
職員共済会負担金 ※注) 2	11,721	12,461	△ 740	
そ の 他	60,219	51,687	8,532	消防団員退職報償費等
合 計	613,454	535,333	78,121	

注) 1. 上記人件費については、地方財政状況調査(決算統計)による人件費に支弁人件費(H25: 63,936千円、H24: 56,996千円)を加えたものである。

2. 職員共済会負担金については、福岡県市町村福祉協会負担金(H25: 6,227千円、H24: 6,620千円)を含む。

◇議員及び長等の報酬等の状況(H26.4.1)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	910,000円
	副市長	738,000円
報酬	議長	455,900円
	副議長	407,400円
	議員	388,000円
		6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分

◇部門別職員数の状況

区分	部門	職員数					A欄とB欄との主な増減理由
		H26.4.1 A	H25.4.1 B	H24.4.1 C	増減数 A-B	増減数 B-C	
一般行政	議会	5	5	5	0	0	職員配置見直しによる職員減 職員配置見直しによる職員減 新規事業開始に伴う職員増 職員配置見直しによる職員減
	総務	77	80	82	△3	△2	
	税務	34	35	35	△1	0	
	民生	57	60	57	△3	3	
	衛生	32	30	29	2	1	
	農水	48	49	53	△1	△4	
	商工	16	16	12	0	4	
	土木	47	49	48	△2	1	
	小計	316	324	321	△8	3	
特別行政	教育	66	68	78	△2	△10	教育長を含む、職員配置見直しによる職員減
	消防	81	81	79	0	2	
	普通会計計	463	473	478	△10	△5	
公営事業 会計	水道	11	11	11	0	0	
	その他	33	33	34	0	△1	
	小計	44	44	45	0	△1	
	合計	507	517	523	△10	△6	教育長を含む

◇職員手当の状況(H26.4.1)

区分	柳川市		国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末 勤勉 手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
	計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
退職 手当	区分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.62月分	27.025月分	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.7月分	52.44月分	43.7月分	52.44月分
	最高限度	52.44月分	52.44月分	52.44月分	52.44月分
	退職時特別昇給	なし		なし	
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
	1人当たり(25年度)平均支給額 23,528千円				

区分	柳川市	国
扶養手当	配偶者 13,000円、被扶養者6,500円 配偶者のない場合は1人のみ11,000円 16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ
住居手当	・家賃支払者 最高限度額27,000円(家賃55,000円以上)	同じ
通勤手当	・交通機関利用者(電車バスなど) 55,000円まで全額支給(最高限度額) ・交通用具利用者(自動車、自転車など)=通勤キロ数に 応じて支給 2,000円~24,500円の範囲	同じ

特殊勤務手当	救急手当 月額7,000円 (出勤回数により日割減額あり)
--------	-------------------------------

地域手当 (H26.4.1)	柳川市	県	国
		市内在勤 0%、福岡市在勤 10%	福岡市内在勤 4.75% 左記以外 3.5%

7. 市債の借入状況

(1) 目的別市債の借入明細書

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 〔据置〕	交付税措置等
合併特例事業	大和地区他光通信事業補助金		76,000	公共団体 金融機構	0.40	10〔2〕	借入額の70%
	市内用排水路整備事業		10,000	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
			86,100	大牟田柳川 信用金庫	0.20	15〔3〕	
		小計	96,100				
	県営農業用排水路整備事業負担金		47,500	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
			15,900	大牟田柳川 信用金庫	0.20	15〔3〕	
		小計	63,400				
	両開漁港機能保全事業		3,900	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
			29,900	大牟田柳川 信用金庫	0.20	15〔3〕	
		小計	33,800				
	道路整備事業		116,300	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
			164,200	大牟田柳川 信用金庫	0.20	15〔3〕	
		繰越	121,500	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	
		小計	402,000				
	密集住宅市街地整備事業		5,300	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
		繰越	44,900	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	
		小計	50,200				
	柳川駅東部土地区画整理事業		105,700	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
繰越		319,100	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕		
小計		424,800					
柳川駅周辺地区事業		16,100	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%	
	繰越	294,900	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕		
	小計	311,000					
筑紫都市下水路整備事業	繰越	118,000	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%	

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 〔据置〕	交付税措置等
合併特例事業	筑後地域指令センター庁舎建設 事業等負担金(庁舎分)		37,800	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
	消防施設整備事業 (本部ポンプ車両)		44,400	大牟田柳川 信用金庫	0.20	5〔1〕	借入額の70%
	消防施設整備事業 (第8分団2,3部格納庫整備事業)		10,200	大牟田柳川 信用金庫	0.20	15〔3〕	借入額の70%
	消防施設整備事業 (第12分団格納庫整備事業)		13,500	大牟田柳川 信用金庫	0.20	15〔3〕	借入額の70%
	二ッ河小学校校舎改築事業		12,800	大牟田柳川 信用金庫	0.20	15〔3〕	借入額の70%
	垂見小学校校舎改築事業	繰越	164,200	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
	中山小学校校舎改築事業		8,800	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
	大和中学校校舎改築等事業		122,600	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
	スポーツ施設改修事業		11,600	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の70%
小計			2,001,200				
緊急防災・減災事業	筑後地域消防救急デジタル無線 整備事業負担金		25,300	公共団体 金融機構	0.40	10〔2〕	借入額の70%
	筑後地域指令センター庁舎建設 事業等負担金(システム分)		46,300	公共団体 金融機構	0.40	10〔2〕	借入額の70%
	垂見小学校校舎改築事業	繰越	10,000	公共団体 金融機構	0.40	10〔2〕	借入額の80% ※補助事業
小計			81,600				
臨時財政対策債	臨時財政対策債		1,159,480	財政融資	0.60	20〔3〕	借入額の100%
全国防災事業	二ッ河小学校校舎改築事業		4,900	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の80%
	大和中学校校舎改築等事業		11,500	公共団体 金融機構	0.70	15〔3〕	借入額の80%
小計			16,400				
合計			3,258,680				2,546,510千円 (借入額の78.1%)

※臨時財政対策債については、10年ごとの金利見直し方式による借入れのため、借入の10年後に利率を見直すことになっています。

※公共団体金融機構とは、平成21年度に創設された地方公共団体金融機構を言います。

※地方公共団体金融機構からの借入は、償還期間中の金利は固定金利となっています。

※大牟田柳川信用金庫からの借入は、5年ごとの金利見直し方式による借入のため、借入の5年後、10年後に利率を見直すことになっています。

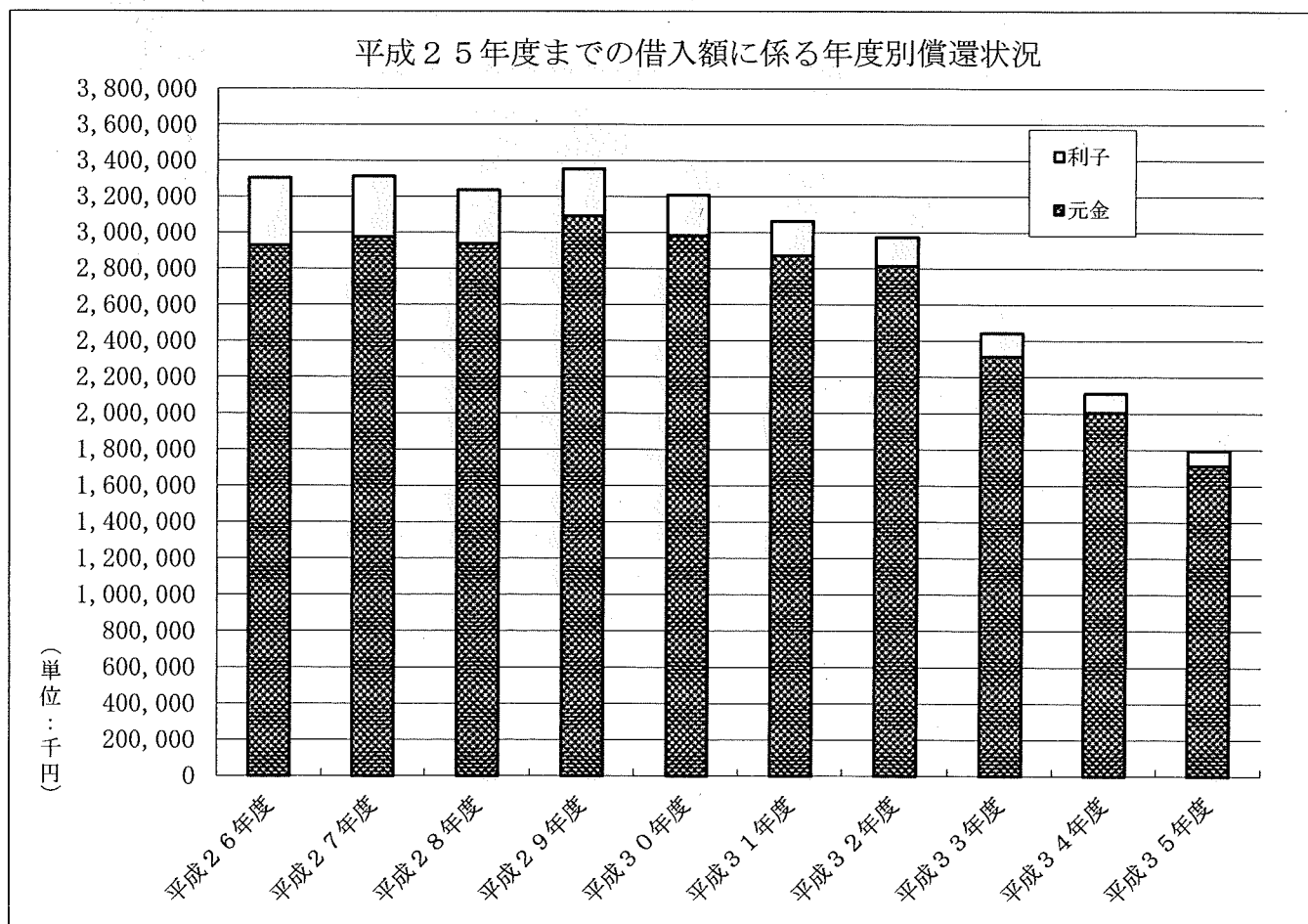
(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況

(単位:千円)

	財政融資 資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構資金	銀行等引受	共済等	その他	合計
平成24年度末 現在高 A	15,712,270	3,623,811	7,280,818	6,248,110		13,500	32,878,509
平成25年度 発行額 B	1,159,480		1,722,200	377,000			3,258,680
平成25年度 償還元金額 C	1,338,094	335,253	338,820	976,995			2,989,162
平成25年度末 現在高 A+B-C	15,533,656	3,288,558	8,664,198	5,648,115		13,500	33,148,027
上記の 利率別 内訳	1.5%以下	11,265,069	1,022,400	7,290,479	3,652,166	13,500	23,243,614
	2.0%以下	3,566,679	1,550,242	770,398	1,995,949		7,883,268
	2.5%以下	307,026		301,719			608,745
	3.0%以下	60,114	521,117	97,767			678,998
	3.5%以下	184,715	1,726	68,430			254,871
	4.0%以下	91,068	105,964	56,799			253,831
	4.5%以下	33,894	87,109	67,478			188,481
	5.0%以下	17,008		11,128			28,136
	5.5%以下	8,083					8,083
	6.0%以下						0
6.5%以下						0	
7.0%以下						0	
7.0%超						0	

※ ・平成25年度地方財政状況調査による（平成25年度末現在高には住宅新築資金等特別会計分4,095千円を含む）
 ・平成25年度償還元金額には、一般会計分の繰上償還金125,437千円を含む。

平成25年度までの借入額に係る年度別償還状況



(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高

(単位：千円)

区分	NO	種別	平成24年度 末残高	平成25年度			平成25年度末 現在高	
				借入額	元金 C	元利償還金 利子 D		
			A	B	C	D	E (C+D)	F (A+B-C)
事業 地方債	1	公共事業等債	1,423,000	0	199,943	18,665	218,608	1,223,057
	2	公営住宅建設事業債	1,498,198	0	111,504	27,153	138,657	1,386,694
	3	災害復旧事業債	199,530	0	39,277	2,004	41,281	160,253
	4	緊急防災・減災事業債	395,700	10,000	0	1,281	1,281	405,700
	5	全国防災事業債	0	16,400	0	0	0	16,400
	6	教育・福祉施設等整備事業債	1,792,318	0	235,698	37,728	273,426	1,556,620
	7	一般単独事業債	12,776,336	2,072,800	1,404,118	140,064	1,544,182	13,445,018
	8	地域総合整備事業債	370,337	0	121,490	5,424	126,914	248,847
	9	地方道路等整備事業債	1,601,900	0	292,779	25,654	318,433	1,309,121
	10	合併特例事業債	9,979,644	2,001,200	815,799	92,535	908,334	11,165,045
	11	その他	824,455	71,600	174,050	16,451	190,501	722,005
	12	地域改善対策特定事業債	10,498	0	2,415	545	2,960	8,083
	13	財源対策債	2,358,324	0	276,935	28,893	305,828	2,081,389
	14	水道事業出資債	997,379	0	63,146	26,024	89,170	934,233
	15	災害援護資金貸付金	13,500	0	0	0	0	13,500
	16	調整債	718	0	718	26	744	0
小計			21,465,501	2,099,200	2,333,754	282,383	2,616,137	21,230,947
現在高に占める普通交付税算入見込額								12,992,845
現在高に占める普通交付税算入見込率								61.2%
国の 政策 地方債	16	減税補てん債	726,129	0	157,056	9,224	166,280	569,073
	17	臨時税収補てん債	150,324	0	28,867	2,895	31,762	121,457
	18	臨時財政対策債	10,536,555	1,159,480	469,485	119,895	589,380	11,226,550
	小計		11,413,008	1,159,480	655,408	132,014	787,422	11,917,080
H25末現在高に占める普通交付税算入見込額								11,917,080
H25末現在高に占める普通交付税算入見込率								100%
総計			32,878,509	3,258,680	2,989,162	414,397	3,403,559	33,148,027
H25末現在高に占める普通交付税算入見込額								24,909,925
H25末現在高に占める普通交付税算入見込率								75.1%

(注) ①平成25年度地方財政状況調査による。

②平成25年度の合併特例事業債に係る償還元金には、125,437千円の繰上償還分を含む。

③普通交付税算入見込額(率)は、平成25年度地方財政健全化法に基づき将来負担比率算定に係る基準財政需要額算入見込額から試算した。

8. 合併特例債

(1) 年度別借入状況

合併特例債の借入限度額は、国の基準でまちづくり振興基金積立財源を除いた建設事業分で約274億円となっております。

この合併特例債の借入期間は、平成31年度までの15年間となっております。

※合併特例債：充当率95%、元利償還金の普通交付税算入率：70%

(注) 平成26年度借入見込額は、平成26年度6月補正後の借入予算額に平成25年度からの繰越分1,501,700千円を加えたもの。

【借入可能額】

(単位：千円)

項 目	金 額
国の基準による借入可能額	29,753,200
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分	27,407,700

【年度別借入額推移表】

(単位：千円)

借入年度	借 入 額		合 計
	基金積立分	建設事業分	
H17年度	2,345,500	1,157,600	3,503,100
H18年度	0	2,077,500	2,077,500
H19年度	0	1,521,900	1,521,900
H20年度	0	984,400	984,400
H21年度	0	828,200	828,200
H22年度	0	1,121,000	1,121,000
H23年度	0	979,000	979,000
H24年度	0	1,552,000	1,552,000
H25年度	0	2,001,200	2,001,200
小 計	2,345,500	12,222,800	14,568,300
H26年度見込み	0	3,340,100	3,340,100
H26年度までの借入見込合計額	2,345,500	15,562,900	17,908,400
H27以降借入可能額 (限度額274億円)		11,837,100	11,837,100

(2) 事業別合併特例債借入状況 (まちづくり振興基金造成分除く)

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合 計
消防施設整備及び消防車両購入関係	230,100	44,700	18,400	11,000	8,000	84,800	31,600	58,400	68,100	555,100
道路整備関係	504,800	574,000	643,400	479,000	510,300	456,900	404,300	379,500	402,000	4,354,200
市内用排水路整備事業	177,000	167,600	148,100	107,500	93,900	143,100	91,600	210,500	96,100	1,235,400
県営農業用排水路整備事業負担金	0	0	0	0	0	0	54,600	42,700	63,400	160,700
柳川駅東部土地区画整理事業	200,000	440,000	310,000	361,900	190,600	251,000	352,600	482,200	424,800	3,013,100
柳川駅周辺地区整備事業	0	0	0	0	0	7,300	0	31,400	311,000	349,700
密集住宅市街地整備促進事業	0	0	0	0	25,400	138,900	35,000	44,100	50,200	293,600
上水道緊急時連絡管整備事業	0	85,200	22,000	11,000	0	0	0	0	0	118,200
学校整備関係	0	625,000	380,000	14,000	0	39,000	9,300	18,900	308,400	1,394,600
大和地区他光通信事業補助金								190,000	76,000	266,000
既存スポーツ施設改修事業								90,100	11,600	101,700
市民武道場改築事業								4,200		4,200
市民温水プール改修事業	0	141,000	0	0	0	0	0			141,000
地域イントラネット基盤施設整備事業	45,700	0	0	0	0	0	0			45,700
筑後地域指令センター庁舎建設事業等負担金									37,800	37,800
両開漁港機能保全事業									33,800	33,800
筑紫都市下水路整備事業									118,000	118,000
合 計	1,157,600	2,077,500	1,521,900	984,400	828,200	1,121,000	979,000	1,552,000	2,001,200	12,222,800

9. 基金の状況

(1) 各種基金の状況

【積立基金】

(単位：千円)

基金の名称・目的	24年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	25年度末現 在高 A+B-C	Cの内訳
財政調整基金 市財政における年度間の財 源の不均衡を調整するため	5,425,502	元金 73,683 利子 5,327 計 79,010	土地売却収入 73,683		5,504,512	
減債基金 市債の償還及び管理に必要 な財源を確保し将来にわた る財政の健全な運営を図る	2,462,498	元金 830,000 利子 2,418 計 832,418	一般財源 830,000		3,294,916	
柳川地域振興基金 旧柳川市の区域の地域振興 を図るため	180,869	元金 利子 270 計 270		82,967	98,172	柳川地域校区公民館 7館改修事業 82,967
大和地域振興基金 旧大和町の区域の地域振興 を図るため	397,349	元金 利子 701 計 701		277,894	120,156	コミセン建設事業 277,894
三橋地域振興基金 旧三橋町の区域の地域振興 を図るため	879,903	元金 利子 1,411 計 1,411		482,264	399,050	コミセン建設事業 336,911 中山集会所改築事業 85,111 ニッ河小校舎改築事業 30,000 ニッ河小駐車場整備事業 13,488 中山小校舎改築事業 8,900 垂見校区学童保育 整備事業 7,854
一般廃棄物処理施設基金 一般廃棄物処理施設の建設 及び整備の資金に充てるた め	533,411	元金 利子 858 計 858			534,269	
まちづくり振興基金 新市の一体感の醸成に資す るためのイベントの開催、 地域振興のための行事の開 催、その他地域基盤の整備 等に充てるため	2,521,095	元金 620,000 利子 1,628 計 621,628	地域の元気 臨時交付金 620,000		3,142,723	
ふるさと元気応援基金 本市の発展、自然環境や歴史 文化を継承を願い寄付された 寄付金を活用して元気あるま ちづくりを推進するため	32,623	元金 17,265 利子 14 計 17,279	寄付金 17,265	4,860	45,042	魅力ある学校づくり 事業 2,435 やながわ人物伝 増刷事業 2,425
小計(積立基金)	12,433,250	元金 1,540,948 利子 12,627 計 1,553,575		847,985	13,138,840	

【定額運用基金】

(単位：千円)

基金の名称・目的	24年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	25年度末現 在高 D (A+B-C)	備考
土地開発基金 公用もしくは公共用に供す る土地を先行取得し事業の 円滑な執行を図るため	684,798	元金 利子 計			684,798	Dのうち、土地開発 公社への貸付金 90,457
高額療養費支払資金貸付基金 国民健康保険高額療養費支 払資金の貸付けに関する事 務を円滑に行うため	4,000	元金 利子 計			4,000	
小計(定額運用基金)	688,798	元金 利子 計			688,798	
合計	13,122,048	元金 1,540,948 利子 12,627 計 1,553,575		847,985	13,827,638	

(2) 減債基金の運用状況

(単位:千円)

項 目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
積立額		500,017	970,095	832,418							2,302,530
元金		500,000	968,000	830,000							2,298,000
利子		17	2,095	2,418							4,530
取崩額		0	0	0							0
年度末現在高	992,386	1,492,403	2,462,498	3,294,916	422,000	420,000	410,000	350,000	100,000	100,000	4,104,000
中期財政計画による積立額		500,000	970,000	832,000	422,000	420,000	410,000	350,000	100,000	100,000	4,104,000

(注) 中期財政計画とは、平成26年2月に柳川市議会へ報告したものである。

10. 平成25年度ふるさと元気応援基金の運用状況

平成20年度に設置しました「柳川市ふるさと元気応援基金」における平成25年度の運用状況について、下記のとおり報告します。

記

1. 応援基金に積み立てた寄付金の状況

(単位：円)

NO	寄付科目名	件数	金額	備考
1	ふるさと寄付金	762	14,067,500	九州・沖縄地方 49 件、中国地方 21 件、四国地方 9 件、近畿地方 176 件、東海地方 63 件、北陸地方 21 件、関東地方 377 件、東北地方 18 件、北海道地方 28 件
2	総務費寄付金	5	2,055,183	
3	民生費寄付金	1	1,000,000	
4	教育費寄付金	2	143,000	
計		770	17,265,683	

(注) 1、コココーラウエストは、市有地8ヶ所に設置している自動販売機の売上額の20%を寄付

2、表中の「総務費寄付金」のうちコココーラウエストの寄付金額：942,130円

2. 各使途事業別の運用状況

(単位：円)

NO	使途事業名	平成24年度 末現在高	平成25年度				
			積立額			取崩額	年度末現在 高
			積立金	利子	計		
1	子供たちへの教育 サポート事業	11,053,031	6,229,630 (292 件)	4,522	6,234,152	4,860,000	12,427,183
2	掘割や自然環境の 保全サポート事業	2,212,783	2,989,900 (174 件)	905	2,990,805	0	5,203,588
3	歴史・文化サポー ト事業	1,347,107	1,594,153 (104 件)	551	1,594,704	0	2,941,811
4	高齢者サポート事 業	16,095,570	3,668,000 (106 件)	6,586	3,674,586	0	19,770,156
5	産業活性化サポー ト事業	1,135,975	1,817,000 (95 件)	465	1,817,465	0	2,953,440
6	健康スポーツサポ ート事業	778,421	967,000 (56 件)	319	967,319	0	1,745,740
計		32,622,887	17,265,683 (827 件)	13,348	17,279,031	4,860,000	45,041,918

(注) 1、積立金欄の()は、寄付件数を示す。なお、ふるさと寄付金を複数の使途に分割している場合があるため、上記1の「寄付の状況」と2の「運用状況」との寄付件数は相違する。

3、 使途指定なし寄付金における指定状況（基金条例第3条第2項規定）

（単位：円）

N O	使途指定事業名	件数	金額	備考
1	子どもたちへの教育サポート事業	51	1,030,000	
2	掘割や自然環境の保全サポート事業	50	980,000	
3	歴史・文化サポート事業	50	870,153	
4	高齢者サポート事業	50	1,757,000	
5	産業活性化サポート事業	50	965,000	
6	健康スポーツサポート事業	50	815,000	
	計	301	6,417,153	

1.1. 経常収支比率の状況

(単位:千円、%)

区分	平成25年度		平成24年度		増減		主な増減理由
	経常収支比率 A	経常収支比率 B	経常収支比率 C	経常収支比率 D	経常的 一般財 源等所要額 E(A-C)	経常収 支比率 F(B-D)	
1 人件費	4,240,690	24.8	4,350,041	25.7	△ 109,351	△ 0.9	国の要請に基づき給料等の減額及び職員数の減に伴う職員給等の減 △183,923千円 退職手当組合負担金の負担率上げに伴う増 65,230千円 小学校特別支援教育支援員の増 9,968千円
2 物件費	2,189,861	12.8	2,139,153	12.7	50,708	0.1	妊婦健診及び子宮頸がん予防接種等について県補助金が一般財源化されたことに伴う経常一般財源の増 80,913千円
3 維持補修費	119,893	0.7	123,220	0.7	△ 3,327	0.0	
4 扶助費	1,894,886	11.1	1,956,738	11.6	△ 61,852	△ 0.5	介護・訓練等給付費78,966千円、保育所運営費42,192千円になるなど扶助費合計は5,682千円の増額になったものの、国県支出金が概算で交付されることに伴い、一般財源所要額が減額になったことによる。
5 補助費等	1,089,748	6.4	1,136,398	6.7	△ 46,650	△ 0.3	
(1)一部事務組合	397,402	2.3	431,427	2.6	△ 34,025	△ 0.3	大川柳川衛生組合負担金△20,402千円、柳川みやま土木組合△6,154千円
(2) (1)以外	692,346	4.1	704,971	4.2	△ 12,625	△ 0.1	学校図書館委員会補助金 △21,496千円 公債費元利償還金負担金 △15,000千円
6 公債費	3,196,594	18.7	2,968,539	17.6	228,055	1.1	平成22年度借入分国営筑後川下流土地改良事業繰上償還負担金が元金償還が開始されたことに伴う 212,177千円
7 投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8 繰出金	2,468,210	14.4	2,454,335	14.5	13,875	△ 0.1	公共下水道特別会計繰出金 22,919千円 国民健康保険特別会計繰出金 △8,332千円
合計	15,199,882	88.9	15,128,424	89.5	71,458	△ 0.6	

【経常一般財源等収入額】 ※臨時財政対策債借入額を含む。

平成25年度	平成24年度	差引額
A	B	C(A-B)
17,090,260	16,896,603	193,657

12. 各財政指標及び地方財政健全化法各比率

(1) 普通会計財政指標

区 分		平成25年度	平成24年度	比較
標準財政規模	千円	16,883,129	16,809,940	73,189
基準財政収入額	算定替	5,593,334	5,516,378	76,956
	一本算定	5,587,769	5,510,784	76,985
基準財政需要額 (臨財債振替後)	算定替	14,126,586	14,086,142	40,444
	一本算定	12,759,061	12,730,969	28,092
財政力指数(3ヵ年平均)		0.44	0.44	0.00
経常一般財源比率	%	101.2	100.5	0.7
経常収支比率	%	88.9	89.5	△ 0.6
自主財源比率	%	30.8	32.9	△ 2.1
公債費比率	%	9.9	9.2	0.7
公債費負担比率	%	15.9	15.7	0.2
現債高倍率	倍	1.96	1.96	0.00
実質収支比率	%	7.61	5.65	1.96
市債現在高	千円	33,148,027	32,878,509	269,518
財政融資・旧郵政公社	千円	18,822,214	19,336,081	△ 513,867
その他	千円	14,325,813	13,542,428	783,385
積立基金現在高	千円	13,138,840	12,433,250	705,590
財調基金	千円	5,504,512	5,425,502	79,010
減債基金	千円	3,294,916	2,462,498	832,418
その他特定目的基金	千円	4,339,412	4,545,250	△ 205,838
市 税 総 額	千円	6,239,609	6,043,273	196,336
一 般 財 源 総 額	千円	17,273,174	17,283,220	△ 10,046
平成22年国調人口	人	71,375	71,375	0
住基台帳人口(各年度末現在)	人	69,846	70,757	△ 911
職員数(普通会計内) (翌年度の4月1日現在)	人	462	473	△ 11
市民一人当り市税額	円	89,334	85,409	3,925
市民一人当り市債現在高	円	474,587	464,668	9,919
市民一人当り基金額	円	188,112	175,718	12,394
職員一人当り市民数	人	151	150	1

(2) 地方財政健全化法に基づく各比率

区 分	平成25年度	平成24年度	比 較
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率(3ヵ年平均)	8.5	9.3	△ 0.8
将来負担比率	40.6	46.6	△ 6.0

(注) 1、「—」は、赤字額なしを示す。

(3) 各財政指標等の推移

項目	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
住基人口(3月31日現在)	人	76,124	75,496	74,635	73,814	73,231	72,456	71,874	71,278	70,757	69,846
標準財政規模	千円	14,172,765	14,990,452	15,013,097	15,187,083	15,946,401	16,514,996	17,130,412	17,035,288	16,809,940	16,883,129
市税収入額	千円	5,703,962	5,948,769	6,010,771	6,655,669	6,653,324	6,425,169	6,093,845	6,183,925	6,043,273	6,239,609
地方交付税交付額	千円	8,078,453	8,973,533	8,567,810	8,495,936	8,744,337	9,163,489	9,713,001	9,989,227	10,153,405	9,936,168
普通交付税	千円	6,773,245	7,563,330	7,247,715	7,259,837	7,508,063	7,891,081	8,381,128	8,647,707	8,569,764	8,565,963
特別交付税	千円	1,305,208	1,410,203	1,320,095	1,236,099	1,236,274	1,272,408	1,331,873	1,341,520	1,583,641	1,370,205
臨時財政対策債	千円	1,221,600	944,400	828,200	751,400	703,800	1,092,396	1,605,514	1,182,891	1,168,517	1,159,480
積立基金年度末現在高	千円	6,561,372	9,922,732	9,807,541	10,040,937	10,367,778	10,466,137	11,172,017	11,788,596	12,433,250	13,138,840
地方債年度末現在高	千円	29,804,112	32,466,966	33,581,570	33,890,185	32,937,612	31,986,989	33,204,367	32,526,479	32,878,509	33,148,027
財政力指数(3カ年平均)		0.43	0.45	0.47	0.49	0.50	0.48	0.46	0.45	0.44	0.44
経常収支比率	%	94.2	91.9	92.4	93.2	93.1	90.9	88.6	88.0	89.5	88.9
公債費比率	%	16.4	15.4	14.7	14.7	13.8	13.0	11.9	9.9	9.2	9.9
起債制限比率(3カ年平均)	%	10.6	10.7	10.5							
実質公債費比率(3カ年平均)	%				14.6	14.3	13.6	12.5	11.0	9.3	8.5
将来負担比率	%				96.8	88.6	75.7	65.9	53.3	46.6	40.6

(注) 上記は、各年度の決算統計数値による。

13. 平成25年度 決算の概要 (地方財政状況調査による)

(注) 職員数には教育長1名を含む。

(単位: 千円)

団体名	柳川市	22年 国調人口	面積	職員数 (人)	一般職員	うち技能労働職	教育公務員	消防職員	臨時職員	計
類型	Ⅱ-1	26,331住基人口	76.88 km ²	H26.4.1現在	381	29		81		462
区分	決算額	区分	収支の状況	職員の状況	標準財政規模					
地方税	6,239,609	人件費	歳入総額	A	普通交付税		8,565,963	介護保険広域連合派遣		7
地方譲与税	283,433	うち職員給	歳入総額	B	標準税収入額等		7,157,686	国保会計		15
利子割交付金	13,895	扶助費	歳出総額	C	臨時財政対策債発行可能額		1,159,480	後期高齢会計(派遣1名を含む)		3
配当割交付金	23,081	公債費	歳入歳出差引額	D	計		16,883,129	下水道会計		8
株式等譲渡所得交付金	34,720	元利償還金	A-B	E	税収入状況(現年課税分)			水道会計		11
地方消費税交付金	610,033	一時借入金利息	9	F	調定済額		6,250,242	合計		506
ゴルフ場利用税交付金		(小計)	14,819,984	G	収入済額		6,152,171	積立金		5,504,512
特別地方消費税交付金		物件費	3,026,759	H	徴収率(%)		98.4	減債基金		3,294,916
自動車取得税交付金	95,942	維持補修費	138,244	I	財政力指数の状況			その他		4,339,412
軽油引取税交付金		補助費等	1,672,136	J	基準財政需要額		12,759,061	政府資金		18,822,214
地方特例交付金	21,324	うち一部組合負担金	510,371	K	基準財政収入額		5,587,769	その他		14,325,813
地方交付税	9,986,168	繰入金	3,081,441	L	財政力指数(3年平均)		0.44	現債高倍率(倍)		1.96
内	普通交付税	積立金	1,553,575	M	公債費比率			信務負担		
特別交付税	1,370,205	投資及び出資金、貸付金	459,078	N	公債費比率		9.9	行為額		
交通安全対策特別交付金	14,969	前年度繰上充用金		O	公債費負担比率		15.9	(翌年度以降は補償未定)		
一般財源(計)	17,273,174	投資的経費	7,767,046	P	起債制限比率(3カ年平均)			その他		1,970,814
分担金及び負担金	531,834	うち人件費	63,936	Q	健全化比率		-	実質的なもの		98,791
使用料	233,171	普通建設事業費	7,766,269	R	(%)		-	土地開発基金現在高		684,798
手数料	138,448	補助事業費	4,370,404	S	運結実質赤字比率			歳出決算構成比の状況(%)		
国庫支出金	6,934,445	単独事業費	3,242,270	T	実質公債残比率		8.5	義務的経費		45.6
国有提供交付金		その他	153,595	U	将来負担比率		40.6	人件費		14.1
県支出金	2,465,912	災害復旧事業費	777	V	その他			公債費		10.5
財産収入	121,994	失業対策事業費		W	実質収支比率		7.61	投資的経費		23.9
寄附金	17,866			X	経常一般財源比率		101.23	普通建設事業費		23.9
繰入金	847,985			Y	経常収支比率		88.9(95.4)	うち単独事業費		10.0
繰越金	1,661,860			Z	うち人件費		24.8(26.6)	失業対策事業費		
諸収入	756,726			AA	うち公債費		18.7(20.1)	その他		30.5
地方債	3,258,680			AB	公債負担比率=(13表32行11列)/(13表38行11列)+(13表40行11列)			公営事業会計への繰出		
うち減税補てん償				AC	経常一般財源比率=経常一般財源等収入/標準財政規模			国民健康保険事業		588,793
うち臨時財政対策債	1,159,480			AD	比率の欄は小数点第2位を4捨5入し、倍率の欄は小数点第3位を4捨5入する。			老人保健医療事業		803,947
歳入合計	34,242,095	歳出合計	32,518,263	AE	(注) 経常一般財源等収入には、臨時財政対策債を含む。			公共下水道事業		502,900
				AF				後期高齢者医療事業		1,185,801

財 政 用 語 集

(1) 普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されているものではない。

なお、本市においては、一般会計に住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を加えたものである。

(2) 形式収支

形式収支は、出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したものである。

※形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

(3) 実質収支

実質収支は、形式収支から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、いわゆる発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたものである。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額いわば地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断するポイントとなる。

※実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

(4) 単年度収支

当該年度の実質収支からの前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度のみの実質的な収支と支出の差額を意味する。

区 分	前年度の実質収支が黒字	前年度の実質収支が赤字
単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消
単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(5) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようになったか検証するものである。

※実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額
－財政調整基金取崩し額

(6) 実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で

示される。実質収支額が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。経験的には3%~5%程度が望ましいといえる。

※実質収支比率(%) = 実質収支額 ÷ 標準財政規模

(7) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源等(臨時財政対策債を含む)がどの程度充当されているかを表す比率である。

以前は都市では、「75%~80%未満……妥当である。80%以上……弾力性を失いつつある。」と言われていたが、近年の厳しい地方財政状況から、妥当の範囲は90%未満と言える。

$$\text{※経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源等}}{\text{経常一般財源等の額}}$$

(8) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)

$$\text{※標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100 \div 75 + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

(9) 公債費比率(現制度では活用されていない)

公債費比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率である。この比率が10%を越さないことが望ましいとされる。

$$\text{※公債費比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

(10) 起債制限比率(現制度では活用されていない)

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものである。

15%~20%未満の団体……要注意団体

20%~30%未満の団体……一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限

30%以上 ……一般事業債の制限

$$\text{※起債制限比率(\%)} = \frac{\begin{array}{l} \text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} \\ \text{+ 災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費} \\ \text{+ 事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費}) \\ \text{標準財政規模} - (\text{災害復旧等に係る基準財政需要額} \\ \text{算入公債費} + \text{事業費補正に係る基準財政需要額算入} \\ \text{公債費}) \end{array}}{\quad}$$

(11) 公債費負担比率(現制度では活用されていない)

公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

15%……警戒ライン、20%……危険ライン

$$\text{※公債費負担比率(\%)} = \frac{\begin{array}{l} \text{公債費充当一般財源(一時借入金利子、} \\ \text{転貸債及び繰上償還額を含む)} \\ \text{一般財源総額} \end{array}}{\quad}$$

(12) 財政力指数

当該団体の財政力(体力)を示す指標であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去の過去3カ年の平均値で示す指数である。

(13) 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものである。

(収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。)

(14) 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需用のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものである。

(15) 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入するものを指し、依存財源とは、国や県などの意思決定に基づき収入されるものをいう。

※自主財源……地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源……地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債

(16)実質赤字比率

一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$$

- ・繰上充用額＝歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
- ・支払繰延額＝実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・事業繰越額＝実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(17)連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{\text{標準財政規模}}$$

- ・(A)普通会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ・(B)公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金不足額の合計額
- ・(C)普通会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ・(D)公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(18)実質公債費比率(現制度では、地方債借入の制限を判断する唯一の指標)

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金 (E)}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \quad \text{の3カ年平均}$$

・(E)準元利償還金の内容

- ① 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ② 普通会計から普通会計以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの
- ③ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの

※一定の比率を超える場合の規制

- ・18%以上……………地方債の借入に国(県)の許可が必要となる。
- ・25%以上……………一般事業等に係る地方債の借入が制限される。

(19) 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

将来負担比率＝	将来負担額（F）－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）
	標準財政規模－ （元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

・(F) 将来負担額の内容

- ① 普通会計の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ③ 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充てる普通会計からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、普通会計の負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した普通会計の負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち普通会計の負担見込額

※公営企業の経営の健全化では、資金不足比率（資金の不足額／事業の規模）を用いる。

- ・資金の不足額：普通会計の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
- ・事業の規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額